2024 (令和6) 年度外交安全保障調査研究事業費補助金 中間評価 発展 B「アジア・大洋州地域における安全保障上のリスクの実態」(日本国際問題研究所)

光质 D	「アンア・大洋州地域における女主保障上のリスクの	大您」(日本国际问题明九州)
	【基礎的情報収集・調査研究】	
	●他の類似事業と比べて新規性があったか、研究成果に	Α
	より新たな知見が得られたか。また、外交に資する政策	A
	志向の研究がなされたか。	
	❷事業テーマ及び補助事業者の企画に基づき、情報収集	
		Α
	及び調査研究が的確に行われたか。	, A
	【機動的かつタイムリーな国内外への発信】	
	❸海外のシンクタンクの動向も参考に、広報責任者を	
	設置する等の措置を講じて、訴求対象ごとに、発信の	
		A
	タイミング、形式、内容等を工夫し、戦略的な発信に	
	意を用いているか。	
	④ 補助事業者・研究者個人によるインターネット、SN	
1	S等による広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加	В
補	等を通じ、日本の主張・視点の国際社会への発信が機動	D
莇	的・タイムリーかつ積極的になされたか。その結果とし	
助事業	て国際世論の形成に参画することができたか。	
業	●補助事業者・研究者個人によるインターネット、SN	
の	S等による広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加	_
成 果		В
*	等を通じ、国民の外交・安全保障に関する理解増進に取	
	り組んだか。また、その反響があったか。	
	【外国シンクタンク・有識者等との連携、ネットワークを通じた国際世記	命の醸成への貢献】
	❸研究過程における外国シンクタンク・有識者等(在日	
	の有識者、外交官、外国メディア関係者を含む)との定	В
	期的な討論や共同研究等を通じ、諸外国の視点や海外シ	ט
	ンクタンク・有識者等のネットワークを取り入れた調査	
	研究や、日本の立場や見解に関する外国シンクタンク・	
	有識者等による理解の増進に取り組んでいるか。	
	●G7、安保理常任理事国以外の国のシンクタンクとの	
	意見交換・セミナー実施を通じて、我が国の情勢認識及	A
	び外交施策に関する理解増進、並びに我が国にとり望ま	
	しい国際世論の醸成に取り組んでいるか。	
	❸若手、女性、地方在住研究者を積極的に登用している	
	か。若手研究者の育成(英語による発信力の強化を含	В
2	む。)に取り組んでいるか。	ט
補	ூ 複数の分科会や研究会がある場合、それらの間の有機	
助	的な連携が取れているか。単一の分科会・研究会のみの	D
事 業	場合は、分散的な個人研究に留まらず、研究者間で連携	В
補助事業実施体制	して調査研究・対外発信が実施されているか。	
施	●外務省等の関係部局とのコミュニケーションを構築	
体		
制	し、政策立案上のニーズを把握し、それを踏まえて効果	A
• =	的にアウトプット・政策提言を行ったか。	
天	●補助事業者のホームページ上に、研究部門、研究者個	
旃		
施 方	人(研究実績、写真、連絡先等)の情報を充実させ、研	R
実 施 方 法	人 (研究実績、写真、連絡先等) の情報を充実させ、研 究内容及び研究者の見える化に努めているか。	В
施方	人(研究実績、写真、連絡先等)の情報を充実させ、研	D

	及び国際発信力を強化し、国際的な議論の先導に努めて いるか。	В
	働グローバルに活躍する多様なシンクタンク人材の発掘・育成に意を用い、これら人材の国際的な発信力強化に取り組んでいるか。	В
(3)補助金の	●補助金事業事務処理マニュアルに沿って事業が実施されているか。	В